

令和6年度山形県環境審議会第3回野生生物・自然環境部会 議事録

1 日時 令和7年2月14日（金） 10時～10時40分

2 場所 山形県庁1002会議室（Web会議による）

3 出席者等（敬称略）

（1）出席委員及び特別委員

委員：横山潤、江成はるか、大西尚樹、佐藤景一郎、鳥羽妙、野堀嘉裕

特別委員：東北農政局農村振興部長 荻野憲一【代理：農村環境課長 無量林英行】

東北経済産業局長 佐竹佳典【代理：環境・資源循環経済課長 谷尻智恵子】

東北地方整備局長 西村拓【代理：山形河川国道事務所副所長 佐藤正】

東北地方環境事務所長 中島尚子【代理：次長 濱名功太郎】

（2）事務局

山形県環境エネルギー部

みどり自然課長	石山 栄一
課長補佐（野生生物対策担当）	佐藤 実
野生生物対策主査	佐藤 瑞穂
主事	高谷圭一朗

4 議 事

（1）開 会

（2）課長挨拶

石山みどり自然課長より、部会開催に当たって挨拶がなされた。

（3）部会の成立

委員総数13名のうち10名が出席しており、山形県環境審議会条例第6条第7項で準用する第4条第3項の規定により、定足数に達していることが報告された。

（4）議事録署名委員選出

議長により、議事録署名委員に佐藤委員と鳥羽委員が指名された。

（5）審議事項

横山部会長：本日の議題について、山形県知事から資料1のとおり2月6日付けで山形県環境審議会に意見を求める諮問があったので、本日当部会で審議する。

審議事項 第2期山形県ニホンジカ管理計画の案について（資料2）

（事務局より説明）

横山部会長： 御質問等ございませんか。

大西委員： 7ページ、「シカによる農作物被害メッシュ数を20に抑える」について、捕獲に関する記載が一切ない。捕獲は行わないのか。

また、農作物被害を減らすことが目的となっているため、農村に侵入防止柵を整

備することになると思うが、森林内ではニホンジカが増える一方である。
ニホンジカは生息地の密度が高まると出没するため、密度を低くする対策が必要だと伝えてきた。

事務局：被害抑制に重点を置いているが、捕獲に取り組まないということではない。

大西委員：農作物被害メッシュ数を20に抑える対策において、捕獲に取り組んでいくことを明記すべき。明記しないと、計画の読み手には事務局の意図が伝わらない。

事務局：検討する。

大西委員：加えて、9ページ第9の1(1)、ア環境整備対策、イ侵入防止対策、ウ捕獲対策とあるが、優先順位は捕獲よりも環境整備や侵入防止が上なのか。

事務局：お見込みのとおり。特定鳥獣保護管理検討委員会にて出た意見だが、捕獲体制が十分に整っていないため、優先度を下げている。

大西委員：優先度を下げたら、捕獲体制はいつ整えるのか。

事務局：現時点で具体的には申し上げられない。

大西委員：ニホンジカが数年後に増えてから捕獲体制を整えても、対応が後手になってしまう。

事務局：現在の捕獲体制について、問題意識はある。

大西委員：そのことを計画に記載しているのか。記載しないと次の改訂の際も同じ議論をすることになってしまう。

事務局：10ページ第9の1(2)に捕獲者育成と狩猟者育成について記載している。

大西委員：承知した。

江成委員：県として予算が限られている中、ニホンジカによる被害が軽微となっている地域に捕獲者を集中させるという対策イメージだったと思うのだが。

事務局：9ページの第9の1(1)にリスクマップを活用し、食害等の高リスク地域から優先的に行うと記載している。

江成委員：承知した。

11ページの第9の2(2)に電気柵の延長が39.41kmと記載があるが、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して整備した電気柵の総延長であって、この距離を今後増やすという意図で記載したと理解して良いか。

事務局：お見込みのとおり。

江成委員：11ページの表6について、ボイストラップ調査にて幼獣か成獣かの区別ができるのか。

事務局：雄が雌を困んだ際の鳴き声があり、その鳴き声で成獣と区別することができる。

江成委員：承知した。ただ、自動撮影カメラでも侵入状況は把握できるので、追記してほしい。目撃情報についても、情報の信ぴょう性は落ちるかもしれないが、幼成獣や侵入状況について分かるだろう。

事務局：修正する。

大西委員：10ページ第9の1(2)イ(ア)について、文章の最後が「育成する必要がある」と記載されており、「育成する」とは記載していない。捕獲者を育成する必要性は認識したが、育成はしないと読める。「育成する」と記載した方が良い。

事務局： 修正する。

江成委員： 12 ページの第 11 の 1 (2) 放獣体制の整備について、地域ごとに放獣する者を育成するとあるが、具体的にどのような人材を想定しているのか。

事務局： 麻醉銃の使用許可を所持している人や、放獣に関わる人を想定している。

江成委員： 市町村の担当者等を想定しているのか。

事務局： お見込みのとおり。

江成委員： 現状、市街地にニホンジカが出没した場合や錯誤捕獲した際に、麻醉銃で対応できる人材が少ないと思うが、これから麻醉銃で対応できる人材を育成していくという趣旨か。

事務局： お見込みのとおり。

江成委員： 放獣する者について、人材や配置地域をより具体的に記載すべきではないか。

事務局： 検討する。

東北農政局： 12 ページの第 11 の 1 (1) 錯誤捕獲の予防について、「くくりわな」による捕獲は、モニタリングデータなどにより定量的な評価を行い判断すると記載されているが、具体的にどのように評価するのか。

事務局： まだ決まっていない。今後検討していく。

東北農政局： 農地周辺の捕獲はくくりわなが必要と思慮する。農業被害が増加した際は迅速にくくりわなの使用を検討してほしい。

大西委員： 同じ箇所について、くくりわなによる捕獲の判断について、何を判断するか明記すべき。

事務局： くくりわなの使用可否について明記する。

野堀委員： 11 ページの表 6 について、林業被害状況の調査手法が林野庁による森林被害統計資料調査要領に基づく調査とあるが、当該調査には私有林も含まれるという理解で良いか。
また、林野庁がまとめて資料を出しているのか。

事務局： お見込みのとおり。林野庁が私有林と国有林をまとめて資料を出している。

江成委員： 9 ページ第 9 の 1 (1) イ侵入防止対策について、維持管理の体制等を県が検討し、市町村と共有するとあるが、県が市町村に対し、この地域に侵入防止柵を張るように指示するとの解釈で良いか。

事務局： 適切で効果的な侵入防止柵の張り方について検討するとの趣旨である。

江成委員： 現在の表現では誤解が生じてしまうのではないか。

事務局： どのように修正すべきか。

江成委員： 現在の記載は県が市町村に指示するとしか読めない。趣旨が違うのであれば、県の趣旨が読んで伝わるように記載すべき。

鳥羽委員： 江成委員の指摘のとおりである。現在の記載では誤解が生じるだろう。

事務局： 修正する。

江成委員： ニホンジカの被害については、林業被害が最初に出てくるだろう。市町村との繋がりが重要だが、林業従事者との繋がりが一番重要と考える。森林組合等との繋がりを追記すべきではないか。

佐藤委員： 現在、森林組合と猟友会の接点はほとんどないが、ニホンジカの捕獲について明記してほしい。生息密度を下げないと被害が一気に広まるおそれがある。

横山部会長： 事務局はこれまでに出了意見を整理して案の修正をお願いする。諮問のあった第2期山形県ニホンジカ管理計画の策定方針案については、修正のうえ答申することとしたい。

各委員： 異議なし。

横山部会長： 以上をもって本日の審議事項は終了する。

(6) その他

事務局： 答申案については、修正後に書面で送付させていただき、最終確認をいただくことになる。

また3月中旬には環境審議会から答申をいただき、3月下旬には計画の策定及び公表を考えている。

横山部会長： 本日の議事を終了する。

(7) 閉会

議事録署名人

議	長	横山	潤
議事録署名委員		佐藤	景一郎
議事録署名委員		鳥羽	妙